

計画策定までの協議の流れ

本審議会では、一般廃棄物処理（ごみ処理）処理基本計画の策定に向けて協議を重ね、平成 29 年度末までに新たな計画の完成を目指します。

まず、現状把握として、市町の概況やごみの現状について確認します。また、住民・事業者アンケートやごみ組成調査、事業者ヒアリング等の各調査を通して住民及び事業者の意識・分別排出の実態等を明らかにし、ごみの減量化や資源化に向けた課題を明らかにしていきます。

次に、これらを踏まえた上で、新たな計画の基本的な方針や数値目標等を決定していきます。数値目標については、目標達成のための施策が必要です。これまでの施策に加え、他自治体における先進事例なども参考にしながら新たな施策も検討し、本市町の現状に合った計画案をつくります。

毎回の審議結果を踏まえ計画案に修正を加えていくとともに、パブリックコメントを実施し、広く住民の意見を反映した計画を目指します。

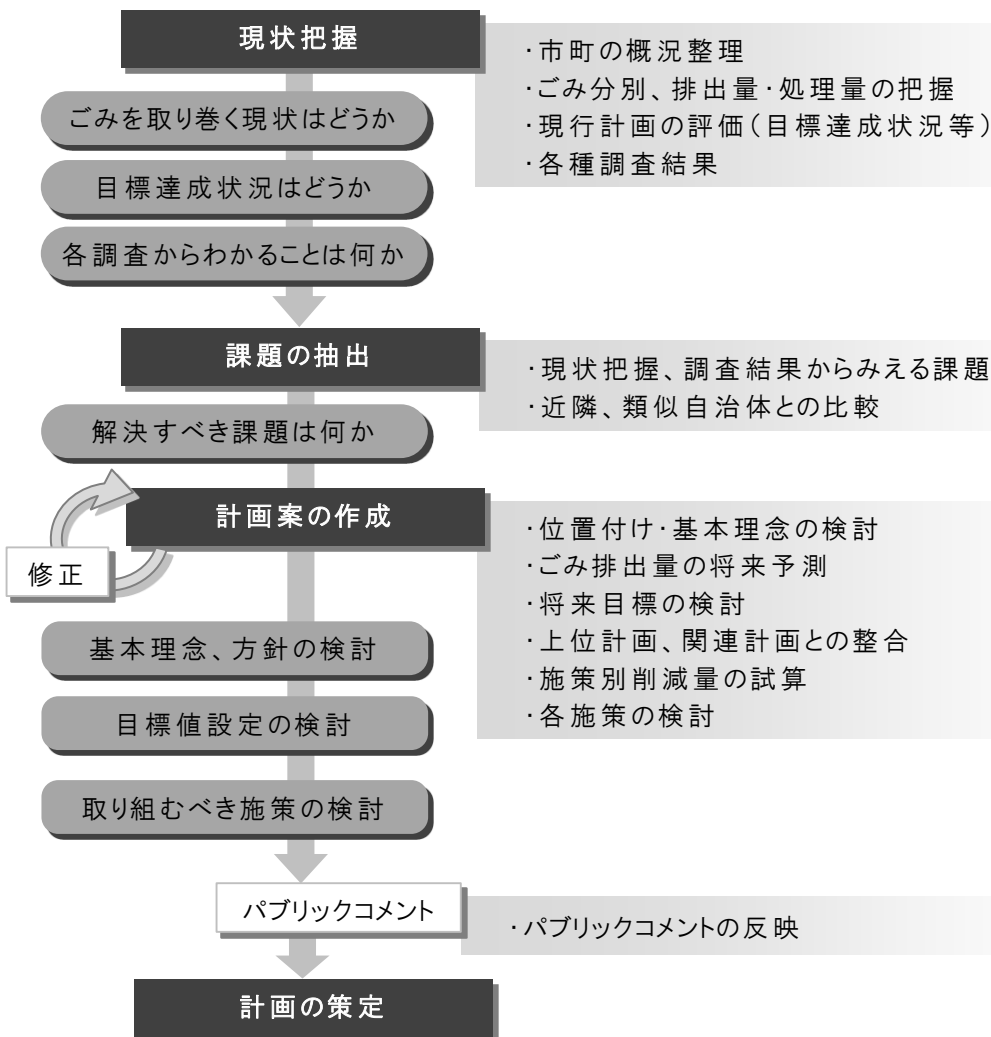


図 審議会の協議の流れ

各種調査について

① アンケート調査（住民、事業者）

西脇市・多可町の住民及び事業者を対象に、ごみの減量化や資源化等に対する関心や取り組み状況、ニーズに関するアンケート調査を行います。（住民：約 2,300 件、事業者：約 200 件予定）

表 アンケートの設問例

【住民】

- ・ごみの分別や資源化に関心があるか。
- ・現在どのようなことに取り組んでいるか。
- ・排出の際、困っている品目はあるか。
- ・行政の施策で知っているものはあるか。
- ・減量化、資源化に必要と思うことは何か。

【事業者】

- ・会社として取り組んでいることはあるか。
- ・事業所でごみの減量化、資源化を進める上での問題点は何か。
- ・事業系ごみの減量化、資源化に必要と思うことは何か。

② ごみ組成調査（生活系ごみ、事業系ごみ）

西脇市・多可町において家庭から排出されるごみ（可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ）を対象に、分別状況や資源化可能なものの混入割合等を調査し、現状の把握及び資源化推進の可能性を検討します。また、事業所から排出される可燃ごみについても同様に調査を行います。

③ ヒアリング調査（排出事業者、許可業者）

西脇市・多可町に所在する事業所（排出事業者）を対象に、ごみの減量化や資源化に対する関心や取り組み状況、今後の課題等について、詳しくヒアリングを行います。また、事業者が排出するごみを収集している許可業者にもヒアリングを行い、本市町における事業系ごみの排出状況や特性を把握し、ごみの減量化や資源化の推進に向けた課題を明らかにします。（排出事業者：特徴的な事業者を含む約 10 社、許可業者：約 8 社予定）

計画の期間について

計画期間は、平成 29 年度を初年度とし、平成 38 年度を目標年次とする 10 年間とします。

○ 委員の役割 ～一般廃棄物処理（ごみ処理）基本計画の策定に向けて～

- ・諮問を受けた事項について協議を行っていただきます。それぞれの立場から、積極的な意見や提言をお願いします。
- ・課題から見えてくるごみ減量化、資源化に向けた施策の方向性について、検討・確認していただきます。
- ・事務局からの説明に基づき、質疑、意見を述べていただきます。